

マイナンバーカードによるオンライン資格確認について

当院では、厚生労働省が進めるオンライン資格確認を行っております。オンライン資格確認とは、マイナンバーカードの IC チップもしくは健康保険証の記号番号等により、オンライン上で医療保険の資格情報や薬剤情報、特定健診情報等を確認することです。マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で保険証をご提示いただかなくても医療保険の資格確認がスムーズにできるようになります。

また、マイナンバーカードをお持ちであれば、同意により、保険者に申請していただかなくても、限度額認定証等の情報が得られるようになり、限度額以上の医療費を窓口で支払う必要がなくなります。マイナンバーカードの健康保険証での利用を希望される方は次の事項にご留意いただきますようお願い致します。

- (1) 健康保険証確認機能
- (2) 限度額適用認定証の確認機能
- (3) 特定健診・薬剤情報の閲覧機能

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。